

山北町議会基本条例

～議会運営の最高規範を条例化し
議会改革の更なる前進へ～

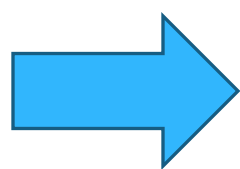
議会のあり方検討委員会

府川・藤原・川村・岩本

佐藤・瀬戸(顯)・瀬戸(恵)

議会基本条例制定の背景

- 地方分権における議会の存在意義
- 地方議会の役割強化



議会のあり方検討委員会の設置
議会のあるべき姿を模索

議会基本条例制定の考え方

議会の役割とは

- 町民に開かれた議会
- 行政の監視と評価、政策の立案

議会改革のテーマは

- 議会の見える化
- 議員の資質向上
- 議会活動・委員会活動の活性化

 信頼される議会を目指して議会改革へ取り組む

山北町議会基本条例の内容

条例の目的と役割

地域民主主義の発展と町民の福祉向上
活力あるまちづくりへの寄与

- 町民参加と情報公開による開かれた議会
- 議会は意思決定機関として
町の具体的政策を最終的に決定

山北町議会基本条例の内容

議会改革の推進

議会の見える化

議員の資質向上

議会活動と委員会活動の活性化

- 議会改革を推し進める確固たる基本理念
- 議会運営の最高規範としての位置づけ

山北町議会基本条例の構成

前文……基本理念

第1条……条例の目的

第2条……議会の役割

第3条……議会の活動原則

第4条……議員の活動原則

山北町議会基本条例の構成

第5条・・・町民と議会の関係

第6条・・・議会及び議員と町長との関係

第7条・・・最高規範

第8条・・・議会及び議員の責務

第9条・・・見直し手続き

山北町議会基本条例

議会運営の最高規範の条例制定により

議会改革を更に進めていきます

山北町議会議員の定数

～他市町村との比較でない
地域の 実情に応じた定数～

拡大議会のあり方検討委員会

議員定数の考え方を論じる視点

議会機能は何か

- 民意吸収、行政監視、政策立案

議員間討議の重要性

- 討議に耐えうる委員会の人数は
- 定数の上限撤廃が行われた意味をどう考えるか
- 行政改革と議会改革の論理は違うのではないか
- 町民の要求にどう向き合うか

議員定数に対する議員意見

(平成25年1月)

削減：少数意見 1人

- ・町民1,000人に対し議員1人
- ・他市町村との相対的關係
- ・町民の意見

現状維持：多数意見 10人

- ・議論を活発にする委員会活動に必要な人数の確保
- ・多様な考えが必要、議論による地域民主主義に実現
- ・地域が広大、地域民意は地元の議員が
- ・行政改革ではない議会改革をしっかりとやりぬく
- ・町民の意見

議長、委員長、欠席者は賛否に参加せず 3人

中井町、松田町、開成町議会への 聴き取り調査

定数削減をした理由

- 町民の意見と財政状況
- 県下14町村との人口、面積、定数との比較
- 町民1,000人に対し議員1人

中井町、松田町、開成町議会への 聴き取り調査

調査結果

メリット

- 財政負担が減少
- 法改正で2つの常任委員会に所属でき、削減分はカバー

デメリット

- 委員会での意見が減少
- 執行者に対し議会が弱体化
- 町民ニーズの把握が困難
- 時勢に流された

議員定数に対する議員意見 (平成26年9月)

最終意見の取りまとめのため、
議長、委員長も賛否に加わる

結果 削減 : 2人
現状維持 : 12人

議会定例会（平成26年12月8日）

発議「議会議員の定数を14人から12人に改める条例」

【提案理由】 地方を取り巻く厳しい社会経済状況や国と地方の三位一体改革などにより、本町の財政状況が窮迫しているため、町民の代表である議会議員の議会費を減額し、子育て支援や高齢者福祉、活力あるまちづくりなどに積極的に取り組むとともに、町の行財政運営を向上させるため、議会議員の定数を削減するものです。（原文）

提案者 原 憲司、瀬戸恵津子

賛成討論（定数削減の理由）

原 憲司、瀬戸恵津子

- 1.人口減による削減、町民1,000人に対し議員1名
- 2.議員の報酬は県内13番目のため、報酬を下げずに議員2名の削減による経費削減
- 3.足柄上郡4町の議員定数との整合性による削減
- 4.民意吸収、行政監視、政策立案の3つの機能は12人でも可能
- 5.町民の意見や提案を重視する削減

反対討論（定数維持の理由）

府川輝夫、藤原 浩、石田照子、小栗直治、鈴木登志子
渡辺良孝、熊澤友子、瀬戸顯弘、川村俊治

- 1.他町村との比較でない地域の実情に適した合理的理由による定数の理論
2. 議会の弱体化や行政への監視機能の脆弱化の防止
3. 議会は言論の府であり様々な角度での意見と議論の活性化による最良の選択
4. 委員会構成を可能とする人数は7人・8人であり意見の偏りを制御
5. 広大な面積と分散された地域性を考慮した身近な民意の吸収
- 6.若い人が議員として活動できる環境と仕組みづくりの整理

反対討論（定数維持の理由）

7. 将来の議員が私たちの活動に賛同できる確たる考えで議員定数を論じる
8. 議員報酬の歳費割合は他町より低く2人減は財政的な影響は限定的で、議会費の増は国の議員年金制度の変更による
9. 議会基本条例により、議会改革を成し遂げることが優先
10. 平成18年3月議会で定数の必要最小限とし18人から14人に減じた経緯を考える
11. 根拠のない削減要求での定数削減は削減のスパイラル（繰り返し悪化）となる

議案審議結果

議会議員の定数14人を12人に改める

⇒ 賛成2人により原案否決

次期選挙は現行の14議席で

やまきた



議会だより

第180号

平成27年2月1日



たこたこあがれ、元気にあ〜がれ！

目次

いよいよスタート山北町議会基本条例	2
国保税 15% 引上げの条例を可決	4
議員定数 賛成・反対討論	6
一般質問	15
活きいきひろば	24